

令和6年度 山形県委託事業：障がい者歯科保健研修会の開催

障がい者歯科研修会 (ハイブリッド)

2025年 3月1日 (土)

【会場】 山形県歯科医師会館・Web

是非、多数会場にて受講ください。

【受講対象】

山形県歯科医師会会員、スタッフ、障がい者福祉関連団体・施設関係者
・ご家族等（歯科関連職以外の方も是非ご参加ください）

【演題】 「障がい者歯科診療のススメ」

講師 日本大学松戸歯学部 障害者歯科学講座

教授 野 本 たかと



日程

13:50 Web配信開始

14:00 趣旨説明・講師紹介

14:10 講演

質疑応答

17:00 終了

講師の抄録・略歴は裏面をご覧ください。

【申込方法・締切】



受講希望の方は、左記二次元コードまたは山形県歯科医師会
ホームページより 2月21日(金) までお申し込みください。

主催：一般社団法人山形県歯科医師会 <https://www.keishi.org/>

問い合わせ先：〒990-0031 山形市十日町2-4-35

山形県歯科医師会 TEL 023-632-8020 FAX 023-631-7477



障がい者歯科診療のススメ

日本大学松戸歯学部 障害者歯科学講座
野本たかと

障害者の歯科診療は困難とされています。その多くが、障害の特性を知らないための誤解に起因するところが多いのではないかと思います。突然、暴れてしまうのではないか、口は開けてくれるのだろうかなど、診療に際し多くの心配事があると思います。そのような背景から障害者の歯科診療を躊躇してしまう歯科医師が多いのも事実です。

世界人口の約15%が何らかの障害があるとされています。我が国では障害者の総数は1千万人弱と言われており、総人口の7.6%となっています。まだまだ、我が国の障害者は増加していくでしょう。すなわち、先生方の診療室に来院する障害のある方が増加するということです。高次医療機関に紹介しなければならないであろう障害児者は全体の数%程度と推察されます。多くの歯科医師が障害特性の知識を得ることでたくさんの障害児者が救われます。

また、障害者歯科診療の内容も日々変化しています。インターネットの普及によって保護者の知識も豊富になりました。審美性を求めて矯正治療希望やインプラント希望など多様な要求にもこたえなければならない時期が迫ってくることでしょう。摂食嚥下リハビリテーションも必須の診療項目となってきました。後半では、発達期障害児者に見られる摂食嚥下機能障害およびその対応法についてもご紹介したいと思います。

平成28年に施行された障害者差別解消法が改正され、令和6年4月1日から合理的配慮が義務化されました。これからは障害者歯科診療を避けて通ることができない時代ということがいえます。生活地域で診療にご尽力されている先生方が要となって、障害者歯科診療を支えることの重要性についてお話をしながら、少しでも皆様のお役に立てられることをお伝えできれば幸いです。

<略 歴> 野本たかと

日本大学松戸歯学部 障害者歯科学講座 教授
附属病院 特殊歯科 科長
摂食嚥下リハビリテーション外来 医長

・学会役職

日本障害者歯科学会 理事長, 認定医, 専門医, 専門医指導医
日本摂食嚥下リハビリテーション学会 評議員, 認定士

・地域医療連携

とちぎ歯の健康センター
障害者歯科診療指導医
千葉県歯科医師会
摂食嚥下巡回指導医
葛飾区歯科医師会
障害者歯科診療指導医
足立区歯科医師会
障害者歯科診療指導医
松戸歯科医師会
(他4歯科医師会)
摂食嚥下指導医
東京都立鹿本学園
(他, 特別支援学校5校)
非常勤講師 など

・著書

歯学生のための摂食嚥下リハビリテーション学 (分担執筆)
スペシャルニーズデンティストリー障害者歯科 (分担執筆)
赤ちゃんが自分で食べていくためのサポートガイド
(分担執筆)
訪問歯科診療 プランニングの極意 (分担執筆)
小児の摂食嚥下リハビリテーション (分担執筆)
口から診える症候群・病気(分担執筆)
千葉県歯科医師会編: 障害者歯科診療マニュアル,
摂食嚥下指導マニュアル など